事前評価調書

I 事業概要										
事	業名	街路事業								
地	区名	名 都市計画道路 一色高洲線								
事	業箇所	豊橋市王ヶ崎町								
	業のあ らまし	都市計画道路一色高洲線は、豊橋市中心市街地の南西に位置し、一般国道23号、一般県道大山豊橋停車場線、主要地方道豊橋渥美線を結ぶ、豊橋市の環状道路の一部を担う幹線道路であり、並行する現道の一般県道平井牟呂大岩線のバイパス機能を有する道路である。市の都市計画マスタープランにおいては、交通渋滞や沿道環境を改善するため、整備を推進していく道路として位置づけられており、整備区間の北側については土地区画整理事業により、南側については豊橋市により整備が進められている。現道の一般県道平井牟呂大岩線は、幅員が狭小であるにも拘らず、中心市街地の渋滞を回避する通過車両が多く、大型車のすれ違いには注意を要するなど、交通の円滑化が図られていない状況である。また、歩道が片側しかなく歩行者や自転車の安全性の確保が求められている。このため、「交通円滑化」、「交通安全対策の強化」を主な目的として、(都)一色高洲線の整備を実施するものである。								
事	業目標	【達成(主要)目標】① 地域の活性化(交通円滑化)② 交通事故対策(交通安全対策の強化)【副次目標】—								
由	₩ #	事業費	内訳							
事業費		6.9億円	□工事費	1.5 億円、□用補	費 5.2億円、	□その他 0.2億	刊			
事業期間		採択予定年度	2023 年度	着工予定年度	2023 年度	完成予定年度	2029 年度			
事業内容 道路整備 延長:L=260m、幅員:W=16m (2車線)										
П	評価									
	1) 必要	性 ① 地域の流	5性化(交通円滑化)							
		・豊橋市の南	・豊橋市の南北方向の移動は中心市街地を通過する必要があり、中心市街地内の交通量が増							
		加し渋滞の	加し渋滞の発生要因となっている。このため、環状道路網の構築により中心市街地の渋滞							
		の解消を図	の解消を図る必要がある。							
事		②交通事故								
業の			⑥ ヘペデベバス ヘペスエバスシログ ・現道の一般県道平井牟呂大岩線は、通過する交通量が多いにも拘らず、幅員が狭小で、片							
①事業の必要性			側歩道の状況であるため、歩行者や自転車の安全確保が求められている。							
性		A	A: 現状の	課題又は将来の予 課題又は将来の予	測から事業の	必要性がある。				
	判定	· 当該事業[

	1) 事業計画										
				2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	合計
②事業の実効		工種区分	調査・設計	•	-						0.2
			用地補償			•		-			5.2
			工事						•		1.5
業の日		事業費(億円)		5.4				1.	.5	6.9	
美	2) 地三の合								サークタラ		

意形成

2) 地元の合|・地元自治体からの早期整備の要望もあり、当該事業区間への問題意識も高く、地元の合意 形成が図られている。

判定

A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。

【理由】

Α

・円滑な事業推進に向けた環境が整っており、事業の実行性が確保されている。

Ⅲ 対応方針

事業実施が

事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。

妥当である 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

・交通量 (全車、大型車)、安全性の改善状況